

令和4年度
知立市教育委員会
点検・評価結果報告書

【令和3年度実施事業】

令和4年9月
知立市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度導入の背景と目的	1
2	今年度の取り組み	3
3	点検・評価の概要	4
	（1） 対象事務事業の選定	4
	（2） 評価の実施方法	4
4	点検・評価結果	8
	（1） 評価結果の集計	8
	（2） 評価結果の分析（ギャップ分析）	9
	（3） 評価結果一覧	11
5	学識経験者による評価	15
6	参考資料（事務事業評価シート様式）	26

1 点検・評価制度導入の背景と目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な具体の教育行政事務を執行するものです。

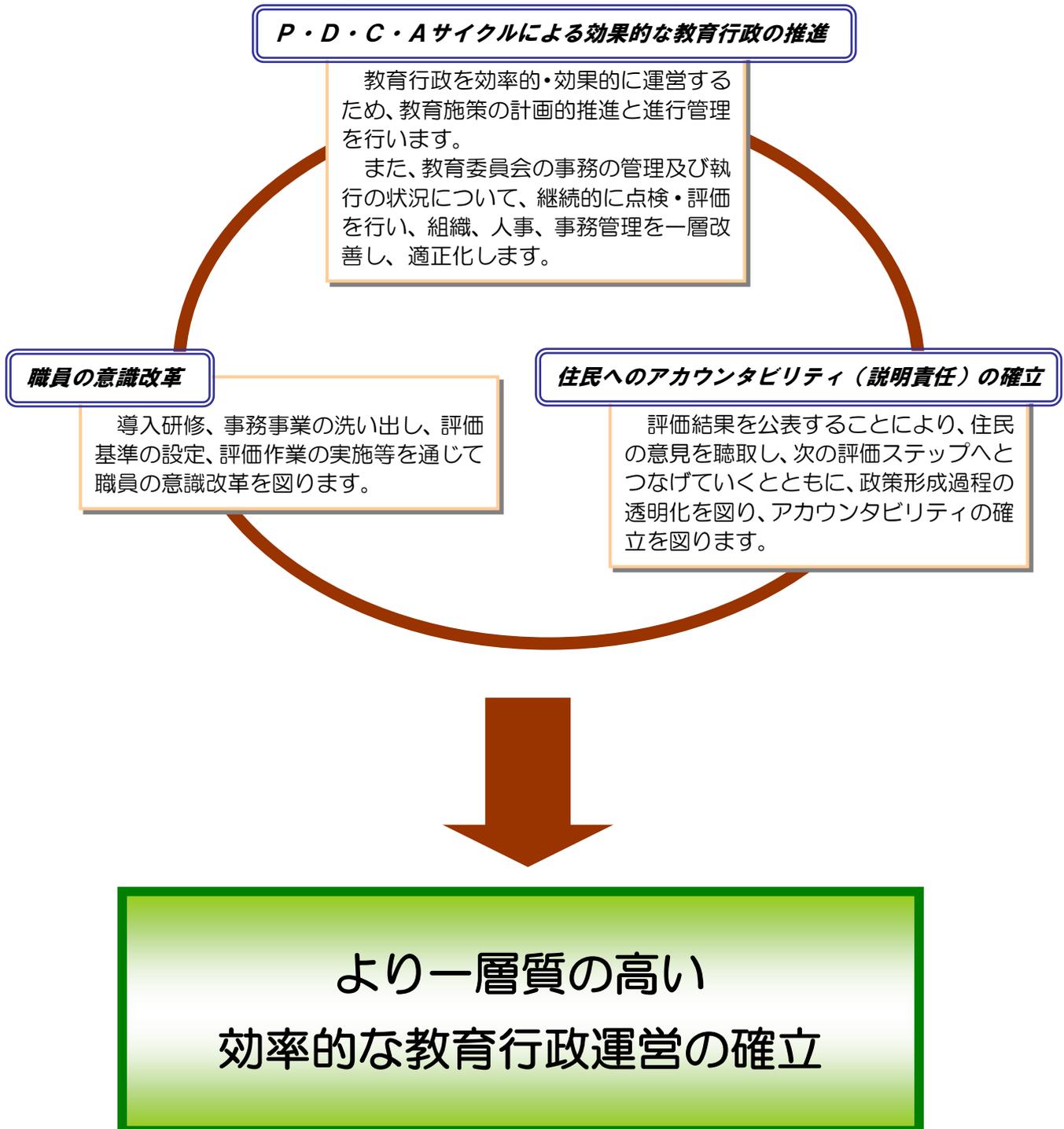
このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会が自ら事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

このようなことから、平成 19 年 6 月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部改正において、教育委員会の行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられました（地教行法第 26 条）。また、この点検・評価は、教育行政の基本方針等と同様に、教育長に委任せず、教育委員会が管理・執行しなければならない事務として位置づけられました（地教行法第 25 条第 2 項）。

さらに、評価の結果を議会に提出し、公表しなければならないこととされたことにより、住民の代表である議会において、教育委員会の点検・評価に対する評価がなされるとともに、地域住民への説明責任を果たすこととなります。

これまで、知立市教育委員会では、知立市行政が平成 16 年度から導入している行政評価制度に基づき、点検・評価を実施してきました。しかし、地教行法の改正により、教育委員会事務の管理及び執行状況について点検・評価が義務づけられたことから、知立市教育委員会においても、平成 27 年度から教育委員会独自の点検・評価制度を実施しています。

【点検・評価導入の目的】



2 今年度の取り組み

令和4年度におけるこれまでの取り組みは、次のとおりです。

実施時期	実施内容
5月上旬～6月上旬	<ul style="list-style-type: none">各課による評価作業の実施 (担当者による1次評価の実施) (課長等による2次評価の実施)
6月中旬～6月下旬	<ul style="list-style-type: none">評価結果の集計作業評価シートの点検・添削各課による評価シート記載内容の見直し作業
7月中旬	<ul style="list-style-type: none">教育委員会に報告記入済み評価シートの内容点検外部評価用資料作成
7月下旬～8月下旬	<ul style="list-style-type: none">学識経験者による外部評価の実施
9月上旬	<ul style="list-style-type: none">教育委員会に報告
9月下旬	<ul style="list-style-type: none">結果報告書作成、公表

3 点検・評価の概要

(1) 対象事務事業の選定

令和3年度に知立市教育委員会が行ったすべての事務事業の把握を図り、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づく事務の点検・評価制度のために、各課で管理しているすべての事務事業の洗い出し作業を実施しました。

【評価対象事業の選定基準】

この評価は、事務事業を対象とした事後評価ですので、前年度の事務事業を対象に、次の基準により、評価対象事業を選定しました。

- | |
|--|
| (1) 前年度の予算書に掲載されている事務事業とする。 |
| (2) 同一予算要求であっても、対象と目的が違うものは区分する。 |
| (3) 歳出補助金は、1事務事業とする（ただし、団体に対する補助金は除く）。 |
| (4) 次に該当するものは除く。
① 単なる事務費など評価を実施する実益がないもの
② 議員及び各種行政委員会の報酬等、法令外負担金 |

※ 上記の(1)から(3)までに該当しない事業、又は、(4)に該当する事業であっても、住民への公表や説明責任（アカウントビリティー）を全うするなどの意味で必要とされるものは、評価対象としています。

(2) 評価の実施方法

1次評価は主管課（主担当者が記入、係長が確認）が行い、2次評価者は所管課長が行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。

【1次評価者と2次評価者】

1次評価者	主担当者が記入、係長が確認
2次評価者	所管課長

【評価対象事業の分類】

事業区分	説明
1 ソフト事業	建設や整備の事業を除く自主事業
2 ハード事業	住民利用施設等の建設、道路や公園等の面整備
3 経常的事務事業	法により定められた事業や定型的業務
4 施設の維持管理	市有施設等の管理・運営
5 補助金・負担金・支援	団体等に対する負担金の支出・補助金の交付等、各種支援により間接的に住民サービスを提供する事務事業
6 内部管理事務・その他	内部管理事務。また、直接住民を対象にしない事務

【公的関与のあり方に関する点検指針（妥当性チェック）】

事務事業の性質		留意点	濃：公 淡：民
1	法律で実施が義務づけられている事務事業	※ここを選んだ場合は、事業区分は「3」（経常的事務事業）にチェックとなることが多く、また、法的根拠は必ず入力することになります。	
2	受益の範囲が不特定多数の住民におよび、サービス対価の徴収ができない事務事業	※内部管理事務等の場合は、ここを選ぶことが多くなります。	
3	住民が社会生活を営む上で必要な生活環境水準の確保を目的とした事務事業	※水道、下水道、道路等社会資本整備や防災無線の整備等に関わるものは、ここを選ぶことが多くなります。	
4	住民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは住民の不安を解消するために、必要な規制、監視指導、情報提供、相談などを目的とした事務事業	※相談業務、健診、公害防止の指導等は、ここを選ぶことが多くなります。	
5	個人のみだけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網を整備する事務事業	※「社会的・経済的弱者」に着目した事業はここを選ぶことが多くなります。生活保護や障がいのある高齢者支援等は、ここに該当しますが、児童手当支給等の給付事業は、ここに該当しません。	
6	住民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではそのすべてを負担しきれず、これを補完する事務事業	※文化施設、生涯学習施設の建設や管理運営は、ここを選ぶことが多くなります。	
7	民間のサービスだけでは市域全体にとって望ましい質、量のサービスの確保ができないため、これを補完・先導する事務事業	※公営住宅の建設や管理、駐車・駐輪場の整備・運営、公立病院の運営等は、ここを選ぶことが多くなります。	
8	市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事務事業	※交流事業、生涯学習事業、広報事業、宣伝事業、祭り、イベント等は、ここを選ぶことが多くなります。	
9	特定の住民や団体を対象としたサービスであって、サービスの提供を通じて、対象者以外の第三者にも受益がおよぶ事務事業	※補助・負担・支援等は、ここを選ぶことが多くなります。	

■ 評価の基準

一般的に事務事業評価の個別評価は、定量的と定性的に行う手法があり、定量的な手法としては、序数化と数値化、定性的な手法としては文章化があります。以下は、最も多くみられる序数化の手法で、主観的な判断で評価する手法です。この場合、評価主体の主観的な判断を、論理的に説明できることを強調する手法で、なぜそのような評価結果になったのかを明確に説明するため評価基準の設定が重要となってきます。

【個別評価と総合評価の評価基準】

評価基準		高 ←————→ 低			
個別評価	必要性	4	3	2	1
	有効性	4	3	2	1
	達成度	4	3	2	1
	効率性	4	3	2	1

総合評価	A	B	C	D
------	---	---	---	---

必要性：事業目的はニーズに裏付けられているか

有効性：事業は所期の効果をもたらしたか、施策との関係で合理的な手段となっているか

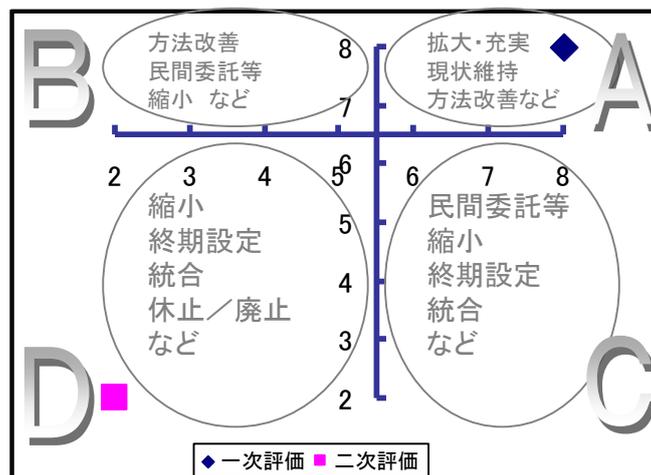
達成度：当初の目的を達成したか

効率性：事業のコストは効果との関係で適正か

今回実施した点検・評価では次のような評価基準を用いています。

総合評価（A～D）の形成手法は、必要性＋有効性の合計と、達成度＋効率性の合計をXY軸座標に落とし、認識閾の設定（4つの個別評価基準で、何に重きを置くか）によってできる4象限のグループ化分析を行います。これは、例えば、個別評価で（3 3 3 3）という評価結果がみられた場合、認識閾を設定すると、必要性＋有効性＝6、達成度＋効率性＝6で、次表にあてはめると総合評価は「C」と判定され、職員の説明力を十分必要とし、認識閾を共通の価値観として設定することで住民へのアカウンタビリティを重視する手法となっています。

【認識閾設定による総合評価の形成手法】



【チェック項目】

評価項目	視点
必要性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。 2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。 3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。 4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。
有効性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。 2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。 3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。 4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。
達成度	<ol style="list-style-type: none"> 1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。 2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。 3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。 4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。
効率性	<ol style="list-style-type: none"> 1. 効果に比べてコストが高い。 2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。 3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。 4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。

4 点検・事業評価結果

(1) 評価結果の集計

評価シートの作成件数は、計13件でした（→主な評価結果は、次ページ以降参照）。

また、1次・2次の評価結果（事業区分、公的関与、総合評価、今後の方向性）は、次のとおりとなっています。

事業区分は、「1 ソフト事業」が10件、「2 ハード事業」が0件、「3 経常的
事務事業」が0件、「4 施設の維持管理」が2件、「5 補助金・負担金・支援」が
1件、「6 内部管理事務・その他」が0件でした。

公的関与は、教育委員会の関与の度合いが高い「1～4」は4件、教育委員会の関
与の度合いが比較的低い「5～7」は1件、民間関与の度合いが高い「8・9」は8
件でした。

1次評価における総合評価「A」は11件、「B」は2件、「C」は0件、「D」は0
件で、2次評価における総合評価「A」は12件、「B」は1件、「C」は0件、「D」
は0件でした。

1次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が8件、「現状維持」が4件、
「方法改善」が1件、「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休止」、は
0件）で、2次評価における今後の方向性では、「拡大・充実」が8件、「現状維持」
が4件、「方法改善」が1件、「民間委託等」、「縮小」、「統合/終期設定」、「廃止/休
止」は0件）でした。

(2) 評価結果の分析（ギャップ分析）

1次・2次で総合評価が同じ事務事業は12件で全体の92%でした。

総合評価が異なる事務事業は1件あり、1次の総合評価「B」に対し、2次の総合評価が「A」となっている事務事業が1件あり、1次評価者と2次評価者の間で総合評価にギャップを伴う事業がありました。

【総合評価における1次と2次のギャップ分析表】

		2次総合評価				総計
		A	B	C	D	
1次総合評価	A	11				11
	B	1	1			2
	C					0
	D					0
	総計	12	1	0	0	13

【1次総合評価「B」、2次総合評価「A」の事務事業】

No.	事業番号	事務事業名	課名
001	002	学校施設整備事業	教育庶務課教育庶務係
2次評価指摘事項概要		<p>小中学校の多くは建築後40年以上経過しており、一部の学校では校舎の大規模改修工事や長寿命化工事、屋内運動場の建て替え、トイレの改修を行ってきた。大型工事を除く各種営繕工事では、不具合箇所を修繕しているが数が多く十分な対応ができていない面はあるものの、目標設定した予算内の執行はできている。緊急性の高いものから順次計画的に修繕を行い、今後も引き続き、児童生徒にとって学びやすい環境を提供していく必要がある。</p>	

ギャップ分析の結果、1次・2次で今後の方向性が同じ事務事業は13件で、全体の100%でした。

【今後の方向性における1次と2次のギャップ分析表】

		2次今後の方向性							総計
		拡大・ 充実	現状 維持	方法 改善	民間 委託等	縮小	統合/ 終期 設定	廃止/ 休止	
1次今後の方向性	拡大・ 充実	8							8
	現状 維持		4						4
	方法 改善			1					1
	民間 委託等								
	縮小								
	統合/ 終期 設定								
	廃止/ 休止								
	総計	8	4	1					13

この結果を総括すると、事務事業の実施状況を評価する総合評価、今後の方向性ともに、1次と2次で大きくギャップを伴う事務事業は、ありませんでした。

1次評価と2次評価で同一の評価がなされていない事務事業については、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られていないことも、その一因と考えられます。1次と2次でなぜ評価結果が異なったのかを1次評価者へフィードバックするとともに、課内において、事務事業の課題や今後の改善策について認識を共有することで、今後の事務事業の運営に反映していきます。

(3) 評価結果一覧

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
001	001	奨学金事業	2	教育庶務課	教育庶務係	A	A	方法改善	方法改善	奨学金の制度については、ホームページや広報に掲載するとともに、各中学校にチラシを配付している。知立市は外国人住民が多く、現在日本語の奨学金のチラシ、申請書しかないため、外国人住民に奨学金制度が周知されているかは不明である。外国人住民について収入が安定しない方も多く、周知が必要であると考え。	奨学金のチラシ、申請書の外国語訳版を作成する。	奨学金制度は通常分と緊急分の2種類からなり、人数の上限がある。目標設定を人数としているため、達成度がやや劣ることになるが、必ずしも多い方がよいということではない。必要としている人に制度が利用していただけるよう適切な啓発をしていく必要がある。
001	002	学校施設整備事業	2	教育庶務課	教育庶務係	B	A	拡大・充実	拡大・充実	主なものに、PCBの廃棄物処理期限（令和9年3月）、プール民間活用、照明器具のメーカーのLEDへの移行、及びエレベーター機器類の老朽化による更新等の課題がある。	緊急性の高いものから、計画を立て予算化を目指す。	小中学校の多くは建築後40年以上経過しており、一部の学校では校舎の大規模改修工事や長寿命化工事、屋内運動場の建て替え、トイレの改修を行ってきた。大型工事を除く各種営繕工事では、不具合箇所を修繕しているが数が多く十分な対応ができていない面はあるものの、目標設定した予算内の執行はできている。緊急性の高いものから順次計画的に修繕を行い、今後も引き続き、児童生徒にとって学びやすい環境を提供していく必要がある。
002	003	学校給食センター施設整備事業	2	教育庶務課	学校給食係	A	A	現状維持	現状維持	建設から13年が経過し、大型調理機器を中心に老朽化が進んでいる。給食の提供が停止することがないように計画的に予算確保を行うことが課題である。	設備ごとの修繕計画を立て、調理委託業者から状況を聞き取り、異変の早期発見に取り組む。	建設から13年が経過し、大型調理機器を中心に設備面の不具合が生じてきている。修繕して使用していくものと更新すべきものを分類し、計画的に改善を進める必要がある。なお、令和2年度の不具合は令和3年度の工事で目標をおおむね達成することができた。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
003	004	放課後子ども教室推進事業	9	学校教育課	学校教育係	A	A	現状維持	現状維持	参加人数の増加に伴う、活動場所の確保。	平成31年度(令和元年度)以降、増え続ける参加児童に対する安全な運営への対応策として、5・6年生の登録を見合わせた(対象学年を1～4年生までとした)。	課題として、「教室運営に関わるコーディネーター・サブコーディネーター・指導員の人材確保」、「障がいのある児童対応や、外国人児童への通訳」、「無償でのボランティア参加」等があるので、今後は、放課後子ども教室を更に幅広いものにしていくことが必要であるのか、児童、保護者の声を集約して検討していきたい。
003	005	魅力ある学校設計事業	9	学校教育課	学校教育係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	令和2年度から指導要領の改訂に伴い、各教科において教科書のような箇所でもSDGsについて触れられており、学校現場でSDGsについて子どもたちに詳しく教える取り組み等をこの事業の一環とする。	持続可能な開発のための教育(ESD)を継続し、ESDに関連した「いきもの学習」や教科等に関わる講師を効果的・計画的に活用することにより、学びを充実させ、子どもたちの「生きる力」の育成につなげる。	小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から、「新学習指導要領」が全面実施され、改訂で「持続可能な社会の創り手の育成」が明記された(SDGsの担い手を教育の現場から育成することを目指す)ことを踏まえ、魅力ある学校設計事業としていきたい。
004	006	社会教育事業	8	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	A	A	現状維持	現状維持	主催側の目指す目的と参加者側の目的にギャップがある。	実行委員に対し、市が主催する目的を委員会にて周知する。	成人の日は「大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます。」と法律で規定されるように、主催者としてはその一端を担える行事となるよう企画する必要がある。
004	007	社会教育団体支援事業	9	生涯学習スポーツ課	生涯学習係	B	B	拡大・充実	拡大・充実	コロナ禍前は、補助金上限があることから、申請事業が固定化していた。また、上限があることから、限度額に達している町内会は、新規講座の開催など、前向きに取り組むことがなくなっている反面、この制度を利用していない町内会がある。	・現在の予算の範囲内で上限額を増やすなど、活動している町内会に対し、活動意欲が向上を図る ・補助金対象講座は各町内会で10人以上となっているが、複数町内会開催で10人以上の講座であれば、各町内会の補助金対象となることの周知の徹底	生涯学習社会は「いつでも・どこでも・だれでもが生涯にわたり学習でき、その学習成果が適正に評価され、地域においても活かされる社会」と捉える中で、町内会での学習機会の創設は、その根幹をなすと考える。多くの町内会がコロナと向き合いながら、生涯学習を実践し、町内活動を行えるような支援の必要がある。
005	008	スポーツ振興事業	8	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	市民ニーズを捉えスポーツ教室や各種イベントの内容の精査を行い、また民間企業との連携など新たな事業を計画し、より多くの市民がスポーツに関心が持てるように行う。	スポーツ教室や各種イベントの内容の修正を行う。また、民間企業と連携し事業を展開していく。	民間企業等の自由な発想を最大限活用することにより多様化、高度化する市民ニーズに適切に対応できる教室の見直し、創設の必要がある。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
005	009	スポーツ推進委員事業	1	生涯学習スポーツ課	スポーツ振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	現在のスポーツ推進委員活動は、生涯スポーツの普及や助言を行うための活動を行うことができているが、市民がスポーツへの関心を持つためには、広報等での募集形式のみの教室や体験会の開催では限界があるため、スポーツ推進委員のさらなる積極的な活動により市民がより一層スポーツへの関心を持てるように活動できるよう促す必要がある。	スポーツ推進委員が積極的に活動できるよう、他市町村の状況の把握や地域に根ざすための活動方法について検討し、支援していく。	スポーツ推進員の資質向上に努め、常に連携強化を図りながら、生涯スポーツの普及に努める必要がある。
006	010	文化財保存事業	8	文化課	文化振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	建て替えや世代交代で歴史的建造物が失われそうになったり、自然災害で文化財に被害が出た際に、文化振興係への迅速な情報提供の体制が不十分である。また、文化財調査は専門的な知識と経験が必要で、委託しなければ実施できないものもあり、予算の継続的な確保が必要になる。	町内会や観光ガイドボランティア等、関係団体と連携した情報提供の確立を模索する。	文化財所有者とのコミュニケーションの機会をつくり、文化財の状況確認が必要と考える。また、文化財の多くは寺社に所在することから、文化財保護委員等の専門家にも協力をいただきながら寺社ごとに文化財の所在調査を計画することも有効であり、検討する必要がある。
006	011	文化活動推進事業	8	文化課	文化振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	・行事を担っている団体について、会員の高齢化・会員数が減少していること。 ・文化芸術推進計画会議、文化芸術会議において挙げられた、今後協議していくべき事項。	知立市文化芸術推進計画に基づき、関係各機関や団体と連携しながら課題解決に努める。	知立市文化芸術推進基本計画に基づき、関係機関や団体との連携を強め、課題等の解決を図っていく体制づくりが重要な取り組みであると認識している。文化芸術推進会議において委員の皆様から有益なご意見をいただくために、わかりやすく合理的な資料づくりや事前準備が非常に重要であり、的確に進めてい必要がある。
006	012	市史編さん事業	8	文化課	文化振興係	A	A	拡大・充実	拡大・充実	地震等の自然災害に備え、歴史史料データ化の促進。 事業成果である、刊行本や調査および収集した資料の活用方法	これまで調査および収集した資料を市民の方に活用していただくために、資料目録の整理やデータ化を進める。 市民の興味・関心の新たな入り口の役割を刊行本が担えるように刊行本のPRおよび刊行記念講演会を実施していく。	市史編さん事業で収集した膨大な資料やデータを整理し、今後も保存・活用できるようにしておくことが重要である。資料目録の作成はそのための大事な作業であるため、計画的に進めていく必要があり、収集資料の全体を把握し、まとめ方や目録作成の優先順位など早期に決定し進めていく必要がある。

No.	事業番号	事務事業名	公的関与	課名	係名	1次総合評価	2次総合評価	1次方向性	2次方向性	当面の課題	改革計画	2次評価での指摘事項
007	013	図書館管理運営事業	6	文化課	図書係	A	A	現状維持	現状維持	コロナ禍により減少した利用者数の回復、新たな社会環境に対応した新規利用者の開拓。 施設管理では、利用者の安全確保、利便性の向上。	社会状況を見極めながらの、イベント等の人数制限の調整。 施設状況を把握したうえでの修繕の実施。	コロナ禍により座席数やイベントの参加人数などを制限して開催しているため、利用者数の比較は難しいが多くの人に利用していただくため、イベント内容も新たに企画し、利用者数が増加するよう努力している。施設管理については、開館から30年以上経ち老朽化が進んでいるが、限りある財源で、利用者の利便性、安全性を考慮し修繕を進めていく必要がある。

5 学識経験者による評価

教育委員会が実施した事務事業の自己評価結果について客観性を確保するため、地教行法第26条第2項に基づき、教育に関し学識経験を有する外部の方のご意見をお聞きする機会を設けています。今年度は自己評価を行った25事業の中から、優先度の高い13事業についてご意見を伺いました。

※ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

知立市教育委員会外部評価委員（敬称略）

近藤 博子	元公立中学校長・知立市文化協会 会長
杉浦 慶一郎	愛知教育大学 理事・副学長
野村 智之	小中学校PTA連絡協議会長

001-001. 奨学金事業（教育庶務課）

- 「知立市奨学金条例」に基づき、心身ともに健全で学力優秀な者が、経済的理由によって、高等学校の修学が困難な場合、修学に必要な資金（奨学金）を支給するようにすれば、有用な人材育成に寄与できます。各学年（3 学年）×9 人の 27 人に、緊急の時のための 5 人と合わせて、32 人が目標設定の上限の人数になっています。「知立市奨学生認定基準」では、所得水準で判断されがちですが、授業中の学習態度についても調査をしていただき、学習意欲や学習の取り組み方も判断材料にしていきたいです。また、奨学生募集の方法も市のホームページや広報「ちりゅう」、各学校の配布のチラシで、周知する必要があります。特に外国人住民が多くなったので、申請書などは外国語版を作成しておくことも大事だと思います。
- 高等学校への進学意欲が高いが、経済的な理由により就学が困難な生徒に対して修学資金を支給する奨学金制度は教育の機会均等の観点からも大切なものであり、市単独事業としてこれを用意していることはたいへん良いことです。
資料を拝見すると、支給した人数が用意した予算の範囲内に収まっているが、必要な者は多いが制度の周知が十分ではなく申請されていない場合もあると考えられるのではないのでしょうか。「当面の課題」にあるように、さらに周知方法について改善を進め、奨学金の必要な人数の確度の高い予想と、必要であれば予算の増額を図っていくことが必要です。
- 制度そのものは必要であり、有効であると思います。求める人の数を十分満たしている状況であるのは良いと思います。達成度に対して、利用人数をひとつの評価メジャーとすることは重要だと思いますが、金額の 9,000 円が十分であるか不足であるかの調査も数年の内に定期的に行えると良いと思います。

001-002. 学校施設整備事業（教育庶務課）

- 平成 25 年 3 月に公表された知立市の「学校施設整備計画」によれば、小・中学校の校舎や屋内運動場など 50 施設を対象に調査等を実施し、30 年間で総額約 185 億円（年間平均約 6.2 億円）が必要になると試算されています。近年の建築関係資材などの価格上昇を踏まえれば、この想定よりも多くの予算が必要であることが想像され、現在予定している予算では不足することが懸念されます。
学習環境の整備は知立市の将来を担う子供達のためにも大切なことです。経年劣化に伴う営繕工事や長寿命化工事だけではなく、一歩進めた最新の学習環境の整備を市として積極的に進めていく必要があります。
- 未来を担う子どもたちにとって、教育環境が整っていることは、質の高い教育を受けるために必要なことです。子どもたち一人ひとりを大切にしたい信頼される開かれた教育環境、安心して通える学校環境でなければなりません。教育環境が整っていれば、地域や家庭の教育力を活かした「学び」が展開されるに違いありません。大規模な改造工事等の長寿命化改修工事以外で、建築後 40 年以上の経過で劣化が進んでいる箇所が多くあると思われます。安全な環境を整えるためにも、各種営繕工事も必要だと思います。毎月行う、教員による管理責任者の安全点検や業者による定期検査で不具合な箇所が見つければ、すぐに修繕して欲しいです。しかし、予算は限られていますので、施設や備品な

どの取り扱いに注意して、大事に扱い、教育環境を整えていただきたいと思います。

- 予算が限られているので、優先的な物からの実施しか行えないのは仕方がないと思います。そういった事情から予算の執行状況は 100%に近くなるのは当然ですので、評価メジャーを学校からの要求に対しての執行状況が客観的に判断するために必要と感じます。学校からの要求内容には、必要性や緊急性などの指標もあるかと思しますので、A評価の内容が実施率〇%などの情報が知りたいです。そういった情報を基に予算編成も行っているとは思っていますので、事業評価においても同様の評価をして欲しいと思います。

002-003. 学校給食センター施設整備事業（教育庶務課）

- 毎日相当な数の給食の調理、運搬がされていることから、施設の故障で運営ができなくなると代わりがきかない事業です。計画的にトラブルを未然に防ぐことは、多少コストがかかるように見えますが、必要なことだと言えます。排水の処理や使用水量、電気の削減は、環境問題など持続的な社会の実現の上で必要なことです。二酸化炭素の排出を 50%にするなどの目標は難しいにしても、削減できる設備の導入を促し、長期的なメリットを評価にして欲しいと思います。
- 廃水処理設備（膜分離硝化槽）の中空糸膜等取替工事や冷却機能付消毒保管機設置工事、地下ピット内蒸気配管改修工事を行うことで、給食を滞ることなく提供し、施設を各種基準に沿った安全で清潔な状態を保っていただけるように考えられています。給食センターが建設されてから 13 年が経過し、大型調理機器を中心に設備面の不具合が生じてきていると聞きます。しかし、給食の提供ができなくなってしまうことは、避けなければなりません。特に、今年度、給食調理や洗浄で出る廃水を衛生的にろ過し放水することや、調理過程で必要な冷却機能付消毒保管機の更新で、安全な状態で「和え物」が給食メニューに出すことができると聞き、安心しました。事業費の一般財源の予算が 8,271,000 円も少なくなっていますので、心配です。財源は限られていますので、計画的に事業を行ってください。
- 安心・安全な学校給食を停止することなく提供していくためには、給食センターの機能の維持は不可欠です。現在の給食センターができて 13 年になるとありますが、事業の活動内容からは様々な部分で老朽化が進んでいることが推察されます。早晚、不調への個別対応だけでは対応しきれなくことが予想されることから、給食センターの大規模改修に向けた計画の立案について検討していくことが求められるのではないのでしょうか。

003-004. 放課後子ども教室推進事業（学校教育課）

- 放課後子ども教室の地域連携や放課後児童クラブとの連携は、目的の達成のためにとっても良いことだと思います。市内 7 校への展開を 4 年計画としているのは、計画が悠長ではないかと思います。コロナの影響は加味しなければいけませんが、2 年で 7 校の展開は可能だと思います。また、5・6 年生を対象から外さざるを得ない状況なのは、そういった対策の遅れからとも言え、達成度は 4/6 であると感じます。平成 31 年から児童を減らしているということは、その後の対応策が取られていなかったことだと思います。より多くの子どもが参加できる状況を作るべく、早めに対応をすべきだと思います。
- 安全で安心な居場所づくりを実現するために、小学校 1 年生から 4 年生の希望者を対象

に、小学校の施設を利用して行うこの事業は、放課後児童クラブだけでは対応できない事情にも対応できる事業であり、それぞれに価値があります。利用料が無料であることもあり、参加人数が増加傾向になることが想定される中で、「人材確保」、「障害のある児童対応、外国人児童への通訳」、「ボランティア」など課題も多くあると事務事業評価シートにも記載されていますが、対象年齢の制限など、様々な工夫を行いながら事業を推進していることは評価できます。今後とも、必要な改善を図りながら事業を進めていただきたい。

- 平成 31 年度（令和元年度）以降、放課後子ども教室の参加児童が増え続け、安全な運営への対応策として、5・6年生の登録を見合わせ、対象学年を1～4年生となりました。放課後児童クラブと放課後子ども教室の「趣旨、法的根拠等、対象児童、指導員等、実施施設、利用手続、利用時間、夏休みの運営、利用料、開始日、問い合わせ先」を比べると、いろいろな違いがわかります。放課後子ども教室は文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」です。「すべての子どもを対象にして、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくりを、地域の方々の協力を得て、知立市が小学校施設を活用して運営する。指導員を配置し、安全な学習環境や遊び場を提供する。」となっています。運営にあたり、「コーディネーター、サブコーディネーター、指導員の人材確保」、「障がいのある児童対応や外国人児童への通訳」、「無償でのボランティア参加」等が課題だそうですが、課題解決のためには、人材が必要です。地域の宝の子どもたちです。働くお母さんやお父さんのためにも、継続して長く働ける人を探してほしいです。

003-005. 魅力ある学校設計事業（学校教育課）

- 令和3年5月に知立市はSDGs未来都市に認定されています。「多文化共生の未来都市 知立を目指して～日本人・外国人誰一人取り残さない持続可能なまちづくり～」が提案されたタイトルであり、知立市SDGs未来都市計画を定めて全市で進めている中で、学校においてもSDGsを踏まえた教育活動を展開していくことが求められていると考えます。各学校において、地域の特色から求められる多文化共生を目指した魅力ある学校づくりを、家庭や地域と共に作り上げていくことができるよう、市としての援助が進むよう希望します。
- 達成度の一次評価の説明の中で、全小中学校で行っておりと明記しているのであれば、実施校は10でなければおかしいです。目標に沿った実績の記載をしているように見受けられます。早期の10校を達成することは予見できたと思われ、評価メジャーの設定が安易です。実施した教育活動の数を評価メジャーにするべきだと思います。2つ目の多様な人材を活用した実施校とあるが、10校がゴールではなく、毎年多様な人材の人数を増やし続けるべきだと思います。
- 小学校は令和2年度、中学校は令和3年度から新学習指導要領が全面実施され、「持続可能な社会の創り手の育成」が明記され、SDGsの担い手を教育現場から育成することを目指しています。平成25年度から始まった「魅力ある学校設計事業」は、知立市の7小学校・3中学校がそれぞれの特色ある教育活動を推進し、児童・生徒の「生きる力」を育てるための魅力ある学校づくりに取り組んできました。地域に根ざした特色ある教育活動や研究活動等を進め、地域の人材を活かし、その道の達人・専門家に学ぶ体験活動、

多様な人材を活用した魅力ある体験活動を行い、コミュニティスクールに向けて持続可能な開発のための教育（ESD）を継続し、ESDに関連した「いきもの学習」や教科等に関わる講師を効果的・計画的に活用することにより、学びを充実させてほしいです。それこそが、子どもたちの「生きる力」に繋げることができるはずです。地域学校協働活動の一体化を推進し、地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めていきたいものです。

004-006. 社会教育事業（生涯学習スポーツ課）

- 「成人式」が「はたちの集い」と名称変更をされました。市主導ではなく、参加者の代表が「実行委員会」を立ち上げ、組織を作り、「はたちの集い」の式典の内容を立案・計画することになりました。なんと素晴らしいことでしょう。民法の改正により、成人年齢が18歳になったものの、知立市では20歳で実施されます。参加率を上げるためにも「大人になったことを自覚し、自ら生活を生き抜こうとする青年を祝い励ます」という法律で規定されています。選挙権年齢が18歳に引き下げられたことや、国際的にも成人年齢は18歳が主流であることなどから、約140年ぶりに「成年」の定義が見直されることになりました。新成人は親の同意を得ずに、自分の意思で様々な契約ができるようになります。「はたちの集い」に参加をして、将来の輝かしい担い手としての自覚を持ち、社会人としての責任ある行動がとれるように促してほしいです。
- 79%の出席率は非常に良いと思います。参加率向上のため日曜日の開催が効果的なのだと感じます。主催者側と参加者側の目的にギャップがあるのは仕方がないことなので、参加者側が主催者と異なる目的で参加したのだとしても、そこで主催者側の目的が伝わる設えをすることで、目的が達成できれば良いと思います。次年度以降の取組として、別の目標を立ててみて欲しいと思います。
- 成人年齢の引き下げに伴い、成人であることへの自覚・責任感を醸成することに社会的な要請が高まっています。しかし、新たに成人となる18歳は、高校在学中の生徒も多く、1月に成人式を挙げることは、大学入学共通テストや大学受験等を控えているため、困難が多い状況です。その意味において「はたちの集い」として実施することには、混乱を少なくする意味があると考えます。成人年齢となった18歳で行われずに20歳で行われるこの式が、単なる同窓会とならないよう、参加者の代表から組織する「実行委員会」と集いの意義を共有し、連携しながら事業を進めていただきたい。

004-007. 社会教育団体支援事業（生涯学習スポーツ課）

- 意欲の貧困をなくすことは、より良く生きるためにも非常に重要なことです。人数の少ない町内の方が、実施面でのサポートを必要とすることから、補助金の交付だけでなく、実施できる町内を増やす方向で策を講じて欲しいと思います。また、申請事業が固定化してしまうより、新規の取組を優先的に補助する方が、生涯学習の活性化に繋がると思います。
- 事業評価シートにおいて、成果指標として「生涯学習地域推進講座数」、「開催された講座回数」が設定されていて「令和3年度目標値800」に対して実績832となり達成しているように見えますが、評価において「目標に比べて劣っている」、「コロナ禍のため、

目標値を下回っているが、町内公民館等を活用した主体的な学習活動の促進を支援するため、WITH コロナの今こそ、支援を図る必要がある。」と記述されていて、成果指標の達成状況と評価に齟齬があります。しかし、その理由は評価シートからは読み取れません。成果指標の達成状況と評価は連動すべきではないでしょうか。成果指標が適切でないのであれば、適切な成果指標となるよう変更することが必要だと考えます。

- 町内会は、町などの一定区域に住む人々の意志に基づいて結成された任意団体で、市内には31の町内会があります。安心・安全で、明るく住みよい地域づくりを実現させるためには、住んでいる地域で実施される活動に積極的に参加し、共に助け合い、協力していくことが大切です。コロナ禍で町内での学習の機会が減少しました。コロナ感染症予防策をとり、町内ごとの特色ある学習に参加をしていただけるように工夫して、参加者を募集しています。生涯学習は、「いつでも・どこでも・だれでも」が生涯にわたり学習でき、その学習成果が適正に評価されます。知立市は生涯学習都市宣言をしています。町内会での学習の機会はその根幹をなしています。生涯学習地域推進講座数が今年度1,000回とされています。一般財源が昨年度と比べ、951,000円アップされています。市としても力が入っています。目標達成を目指して地域の活性化を図るためにも、新規の講座を増やし、町内会の活気を盛り上げ、知立市を元気な町にしていきたいと思います。

005-008. スポーツ振興事業（生涯学習スポーツ課）

- スポーツに関心を持ち、スポーツをする人口を増やすために、新型コロナウイルス感染症対策を施しながら、スポーツ教室や各種イベントを開催する企画を多く、計画されています。スポーツ教室の申し込み方法が、窓口のみでなく、QRコードやURLからの申し込みも受け付けられています。また、民間企業との連携で「シーホース三河(プロバスケットボールチーム)」との連携で、スポーツ人口の裾野を拡大し、計画されているのは素晴らしいことです。参加者を増やす方法をいろいろ工夫されてみえます。令和3年度の実績をみて、今年度の目標値を考えられていると思いますが、スポーツ教室の参加者数、各種イベントの参加者数、市民体育館利用者数も、コロナ禍になる前の数字に戻そうと頑張っていることもわかります。努力を続けていただき、一日も早くコロナが収束するように祈っています。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延の中で、病気を防ぐこととともに、健康を保つためのスポーツ等への関心は社会全体で高まっていると思います。しかし、実際には、新型コロナウイルスの影響で市民を対象としたスポーツ教室や各種イベントについて、活動が制限され、市としての目標が達成できなかったことはやむを得ないと考えます。今後は、当面の課題にもあるように現状の精査とともに、民間企業との連携なども図っていただき、市民のためのスポーツ振興事業として改善を図りながら推進していただきたい。
- 市が率先して啓蒙することで多くの方のきっかけになると思います。民間企業との連携も、企業側のニーズもあると思うので、良いと思います。当初は市が主導して行いながら、グループを作って、最終的にはそのグループで運営ができるように、市が認定する部活動のような形ができて、毎年その部活動が増えていくように取り組めるといいのではないかと思います。

005-009. スポーツ推進委員事業（生涯学習スポーツ課）

- 「知立市スポーツ推進計画」では、基本理念を「スポーツに『いつでも、どこでも、いつまでも』親しみ、いきいきと輝き続けるまち知立」としています。そして、生涯スポーツ（ニュースポーツ）の教室や体験会の実施を研究されています。スポーツ推進委員は、町内会やスポーツ団体の推薦により、市が任命し、現在 29 人います。生涯スポーツの普及や助言を行うための活動をしています。スポーツ推進委員の積極的な活動により、スポーツに関心が持てるような市民が増えてもらいたいです。そのためにも、新たな生涯スポーツの研究をし、県などの研修会に積極的に参加され、知立市独自の研修会を実施されるよう願います。生涯スポーツの指導や普及が充実すれば、必ず、市民にスポーツが浸透するはずで、8月1日から10日までのラジオ体操のように、地域からの発信も効果的ではないでしょうか。地道に努力することが肝心です。
- 予算の執行の全体像を把握できていないので、この資料上の評価になってしまいますが、スポーツ推進委員の育成が主たる目的であれば、新規の人の育成や生涯スポーツへの参加者を増やす取組が重要だと感じます。ニュースポーツへの関心を高めようと思うと、道具や施設の課題も浮上し、新しいことを教えるのも大変だと思います。単年度でニュースポーツへの関心を高めることは良いと思いますが、継続する場合の費用対効果が少ないと感じました。
- 知立市スポーツ推進委員事業は、市民に対して生涯スポーツの指導及び普及を行うために、町内会推薦・スポーツ団体推薦によりスポーツ推進委員を任命して実施している事業であると理解しました。この事業には、推進委員の確保及び資質向上、活動の計画立案・周知、推進委員の実際の活動など、いくつかの側面があると考えられます。それぞれに課題があるように見受けられますが、生涯スポーツの推進はスポーツ振興法などにも示されるとおり全国民にとって大切なことですから、一步一步改善を図りながら進めることが求められます。

006-010. 文化財保存事業（文化課）

- 文化財の調査・記録を進めることは、歴史と伝統のある知立として大切な事業であり、継続的に計画的に進めて行くことが必要です。また、限られた予算の中で、効果的に調査を進めるためには、調査対象の選定が特に大切であり、文化財所有者の承諾が不可欠です。文化財調査を計画的に進めると共に、調査結果などを積極的に広報するなど、知立市民の文化財保護についての意識向上を図る取組をさらに進めていただきたい。
- 知立市内には多くの歴史的、文化的建造物等があり、それらは文化と民族の醸成のために重要なものであると思います。専門性や時間、人員が多大にかかるので、年に1件の調査となっていますが、それが必要十分であるかの判断ができません。市全体でどのくらいの数があり、何年ですべての調査を終える計画なのかが事業計画に見える化して欲しいと思います。
- 市内の文化財である、歴史的建造物や仏像、天然記念物等、市内に所在する文化財の調査や記録に残すことを進めたり、災害時の文化財の保護対策や文化財の新規指定や登録に繋げたりしています。今年度は、特に、東海道松並木の遺伝子解析と生育調査を実施される予定です。昨年度に比べ、4,189,000円アップの予算がついています。しかし、

歴史的建造物が建て替えや世代交代で失われそうになることもあります。また、自然災害で被害が出たりした時に、迅速な情報提供の体制が、まだ、確立していないとも聞いています。文化財調査は、専門的な知識と経験が必要で、委託しなければ実施できない調査もあります。継続的に、文化財保有者と連絡をとり、文化財の状況を確認しながら、引き続き、調査をお願いします。

006-011. 文化活動推進事業（文化課）

- 活動の場、発表の機会の提供は非常に良い目的です。また、文化協会に委託することも効率性から見て良いと思います。その上で、成果指標は、活動の場、発表の機会の数ではないでしょうか？会議の数は目標ではなく、目標の達成のために必要な数を会議するべきで、回数が目標でも何の達成の評価にもならないと思います。
- 文化芸術活動を行いたい市民に、活動の場や発表の機会を提供しなければならないと考えます。市民の文化的な能力向上に繋げ、その能力をボランティア活動や地域行事・仕事などに活かすことになれば、素晴らしいことです。作品を発表することや舞台等で実演することの機会が身近にあることで、地域の文化活動の推進になり、能力向上になります。また、発表の機会が定期的に得られれば、発表者同志の交流の場にもなり、それが、地域の文化振興に繋がります。課題は、会員の高齢化と会員数の減少です。知立市文化芸術推進基本計画に基づき、取り組む必要があります。「知る 育む 心を結ぶ 文化芸術を身近に感じるまちづくり」により、豊かな地域社会形成を目指すものです。若い世代に受け継いでもらうためにも、今一度、後継者を作っていく方法を早急に考えなければいけないと思います。知立市の未来に向けて、文化や芸術を大切にする「まちづくり」ができるようにしたいものです。
- 評価シートからは、文化事業の開催を文化協会に委託していることが分かりますが、その委託内容は記載されていません。事務事業評価シートにおいて文化協会に委託した諸事業の効果測定方法と改善方策協議について記載することが必要ではないでしょうか。当面の課題に記載されている「行事を担っている団体について、会員の高齢化・会員数の減少」については、知立市文化芸術推進基本計画の根本にも関わる課題として、市としての対策が必要だと思えます。

006-012. 市史編さん事業（文化課）

- 歴史と伝統のある地元の歴史を後世にきちんと残していくことは、他に任せることのできない地元でしか対応できない大切な事業であり、計画的に推進していくことが求められます。市民の知立市史に関する意識を高めることは、知立市民としての誇りや、知立市を大切に思う気持ちの醸成にもつながるものですから、市史編さん事業の上手な広報について、さらに進めていただきたい。
- 知立市史や市史編さんで、調査を基に整理した資料を活用し、郷土の歴史や文化の理解を深めることはとても大事なことです。故郷を愛する「郷土愛」にも繋がります。平成20年度から始まった事業ですが、資料の整理やデータ化を進め、出来上がった刊行本や調査・収集した資料の活用方法を考え、刊行本のPRや刊行記念の講演会を開催し、市民が知立市の歴史や文化に触れてほしいです。知立市史編さん委員会は13人、編集委員

会は7部会で構成され、今までに①通史編「原始・古代・中世・近世」2,000円②通史編「近代・現代」2,000円③資料編「原始・古代・中世」4,500円④資料編「近世」3,100円⑤資料編「池鯉鮒宿本陣御宿帳」2,600円⑥資料編「近世・現代」4,100円⑦資料編「民俗」3,700円⑧資料編「自然」4,700円⑨別巻「文化財編」2,600円⑩別巻「八橋編」3,500円となっています。令和5年度で終了する予定ですが、完成するまで気を抜かずによりしくお願いします。過去からの発展経過を知るだけでなく、今後の防災計画や自然環境対策を見据え、この成果をデータ化してほしいです。

- ・記念講演会が開催できなかったことは残念ですが、その代わりにできることを模索すべきだったと思います。成果指標の達成率が4割ですので、概ね達成しているとは言えないと思います。予算の配分が多い中で、市民への浸透や目標達成率が低いのは、限られた財源の中で優先的に進めるべきかどうか疑問があります。

007-013. 図書館管理運営事業（文化課）

- ・多くの市民が何度も利用したくなる安心・快適・便利で、魅力ある施設づくりやサービスの提供があれば、目標とする延べ利用者数も300%となることでしょう。コロナ禍で図書館の座席数やイベントの参加人数等、制限して開催しているので、比較することが難しいのはわかります。多くの人に利用していただくために、イベント内容も新企画を考案され、努力されています。平成31年度は利用者数が301%だった実績に近づけようとしている努力はわかります。開館されてから30年以上が経ち、老朽化も進んでいるので、利用者の利便性や安全性を考慮して、館内の修繕を進めていってほしいです。利用者の満足度を高めるためには、施設やサービス等の改善を常に考えていかなければならないと思います。
- ・図書館には様々な出版物が収集されており、貸出業務などを通じて市民に提供する役割と共に、近年ではインターネット等の情報についても提供することが求められていると考えます。図書館がそのような機能を果たし続けるためには、資料の収集や職員の研修とともに施設の整備・改善を続けていくことが必要です。成果指標の「設備の修繕完了率」において令和3年度目標が5件以内であったのに対して実績が11件であったことは、図書館設備の老朽化状況を示しているとも考えられます。地域の課題解決や研究調査を支援する大切な役割を担う図書館施設・設備の在り方について、早急な対策が必要だと感じます。
- ・コロナ禍で利用者が減ったことは、説明しなくても理解できることですので、その上で電子図書館の運用開始やSNS等を活用した啓発活動は積極的に行うべきだったと思います。その件についての記述がないのは、実施や達成が不十分であったと言わざるを得ません。

総合評価

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が大きくある中で、事業評価シートに示された事業については概ね適切に実施されていると判断できると思います。なお、現状では目標に達していない事業について、改善方策についての記述が少ないように感じられました。令和3年度の状況を踏まえた令和4年度事業はすでに計画され実施されつつあることから、

事業改善が進められていると考えます。改善策について詳しく記述されると、点検・評価報告書としての役割をさらに果たすことになると思います。また、当該事業の計画期間の記述がないため、単年度だけの事業であるのか、単年度事業であるが毎年度実施しているのか、それとも複数年度に渡り計画的に実施している事業であるのか、十分には判断できませんでした。少なくとも、拝見した評価シートには全て最終目標値がありましたので、今回評価シートに示された事業は、改善を続けながら毎年度実施する事業であるだろうと推察しました。教育に関わる事業については、効果測定が難しいことも多いとは思いますが、市民の方に事業の効果を説明して理解を得るためには、適切な計画と評価が必要です。どのような最終目標値を設定しているのか、設定理由の明示と、毎年度の状況確認が必要であり、必要であれば目標の修正も大切です。例えば、学校の老朽化対策において、予算の執行率（執行額÷予算額）を評価指標としていますが、市民の方の感覚とは異なっていると感じます。老朽化が必要な施設の全体数を示した上で、老朽化対策を実施する施設数について年次計画を示して欲しいと考える市民の方が多いのではないのでしょうか。膨大な予算を必要とするだろうことは予想されますが、実態を示す中で、市民の皆さんからの予算必要性の理解が得られるのではないかと思います。知立市発表資料を確認しますと、令和3年度知立市予算額231億4千万円に対する教育費予算は11.9%の27億5千万円でした。平成25年3月に公表された知立市の「学校施設整備計画」によれば、小・中学校の校舎や屋内運動場など50施設を対象に調査等を実施し、30年間で総額約185億円（年間平均約6.2億円）が必要になると試算されています。今回拝見した評価シートにおいて示された学校施設整備事業の令和3年度決算額は、人件費込みで0.57億円でした。大規模改修に向けた別途予算が確保されているのかもしれませんが、今回提供された評価シートからは確認出来ませんでした。将来において必ず必要となる事柄については、計画を立案し、継続的に予算を確保することができるよう、様々な機会を利用して市民に広報していくことが大切であると思います。

- 「人生100年時代」「超スマート社会」に向けて、社会が大きな転換期を迎える中、令和3年度の教育委員会が行った事務事業の中で、13件の事業について、評価シートを基に、外部評価をさせて頂きました。内訳は、教育庶務課の教育庶務係2件、学校給食係1件、学校教育課の学校教育係2件、生涯学習スポーツ課の生涯学習係2件、スポーツ振興係2件、文化課の文化振興係3件、図書係1件の評価シートです。どの事務事業も実施状況を評価する総合評価は、今後の方向性ととも、1次評価（主担当者が記入、係長が確認）と2次評価（所管課長）で大きくギャップを伴う事務事業は、ありませんでした。それは、課内において、事務事業の課題や改善策について共通認識が図られているからだと思います。組織の中で、共通認識を持つことはとても大事なことで、信頼関係も大切です。仕事の壁にぶつかっても努力を続けていると、必ずチャンスがやってきます。そのチャンスを掴めるかどうかは、それまでの努力に掛かっています。才能も必要かもしれませんが、その才能を活かすものは、やはり努力だなと周りを見て感じています。今回の事務事業シートの作成者は、総合計画により、事業の対象・目的、事業の活動内容、成果指標を限られた予算の中で、いかに効率よく成果を出していけるかを考えて作成し、外部評価をしてもらおうと思っています。自分の見方ひとつで、物事は変わってきます。人は支え合って生きています。たくさん支えられた人は、たくさんの

人の支える側になると信じています。

新型コロナウイルス感染症など社会の変化を踏まえた今後の生涯学習や社会教育の在り方や活性化の方策について、今後、力量を高めていこうと思っています。

- 多くの事業に対して、当初に設定した達成目標に固執せず、必要に応じて変化させることや、目標を超える気概をもって業務にあたって欲しいと感じました。また、目的に対しての達成目標の設定が繋がっていない部分や実施することを確認するための目標設定になっていることが見受けられました。事業自体の必要性や有効性は、行政でなければできないことばかりですので、より良く目的を達成できるように、企画を図って欲しいと期待しています。

今回の外部評価でいただいたご意見、ご助言をもとに、自己の施策について教育委員会として再検証を行います。次に今後の事業や本市の教育計画等へフィードバックし、より効果的な教育行政を推進していきます。

外部評価委員の皆様には、ご多用の中にもかかわらず事務事業評価シートの吟味・査読など多大なご尽力をいただきましたことを、この場を借りて御礼申し上げます。今後も知立市教育行政に関しまして、変わらぬご指導を賜りますようお願い申し上げます。

6 参考資料（事務事業評価シート様式）

PLAN	No.	事務事業名		公的関与		シート作成日						
	課名	係名		主務課長名		シート作成者名						
	事業区分	<input checked="" type="radio"/> 1 ソフト事業	<input type="radio"/> 3 経常的事務事業	<input type="radio"/> 5 補助金・負担金・支援	事業運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 1 直営	<input type="checkbox"/> 3 全部委託					
		<input type="radio"/> 2 ハード事業	<input type="radio"/> 4 施設の維持管理	<input type="radio"/> 6 内部管理事務・その他		<input type="checkbox"/> 2 一部委託	<input type="checkbox"/> 4 補助等					
	総合計画	基本目標	第1章『やさいまち』の実現に向けて		実施計画		事業の開始・終了					
		政策	第1節 安心して暮らせるまち		<input type="radio"/> 1 該当	平成 年度 ~ 平成 年度	<input type="checkbox"/> 期間設定なし					
		施策	(1)安心を支える地域社会づくり		<input type="radio"/> 2 非該当	根拠法令等						
		主要な施策	-									
	事業の対象・目的	対象(誰を、何を)										
		目的(どういう状態にしたいのか)	最終的									
事業の活動内容	具体的にどのような活動を行いますか。(主なもの5つまで)											
	①											
	②											
	③											
	④											
	⑤											
成果指標 (事業の目的及び活動内容の達成度を測る指標)	指標名	計算式又は指標設定理由	単位		平成	年度	平成	年度	平成	年度	最終目標	
				目標								
				実績								
				目標								
				実績								
				目標								
DO	予算費目	会 計	款名		費							
	直接事業費	国・県支出金	平成	年度決算見込み	平成	年度予算	平成	年度計画	備考			
		地方債	0	千円	0	千円	0	千円				
		その他特定財源	0	千円	0	千円	0	千円				
		一般財源		千円		千円		千円				
		計(A)	0	千円	0	千円	0	千円				
	人件費(B)	正職員工数・経費		人	0	千円		人	0	千円		
		臨時職員工数・経費		人	0	千円		人	0	千円		
	全体事業費(A+B)		0	千円	0	千円	0	千円				

		チェック項目					一次評価		一次評価の説明	二次評価	
							はい	いいえ		はい	いいえ
CHECK	必要性	1. 市が実施しなくても、公平性・公正性が確保できる等、他の実施主体があり、事業を廃止・休止しても影響は少ない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		2. 厳しい財政状況の中、次年度以降実施する緊急性がない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 住民満足度の向上のために、現在的手段、方法等の改善の余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 住民ニーズの低下がみられる。または、近隣自治体と比較してニーズを上回るサービスとなっている。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
	有効性	1. 施策の目的を実現するために、事業内容が必ずしも適切とはいえない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		2. 事業内容のマンネリ化など、施策への貢献度が著しく高いとはいえない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 市が実施する施策の中で類似・重複した事務事業が存在する。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 事業の継続をしても成果の向上が期待できない。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
	達成度	1. 目標設定に対して進捗状況が劣っている。					<input type="radio"/> 目標に比べて劣っている		<input type="radio"/> 目標に比べて劣っている		
		2. 目標設定に対して成果があまり上がっていない。					<input type="radio"/> あまり上がっていない		<input type="radio"/> あまり上がっていない		
		3. 目標設定に対して概ね目標を達成している。					<input type="radio"/> 概ね達成している		<input type="radio"/> 概ね達成している		
		4. 目標設定に対して十分に目標を達成している。					<input checked="" type="radio"/> 十分達成している		<input checked="" type="radio"/> 十分達成している		
	効率性	1. 効果に比べてコストが高い。					<input type="radio"/> 高い	<input checked="" type="radio"/> 適当		<input type="radio"/> 高い	<input checked="" type="radio"/> 適当
		2. 他の実施主体のノウハウや新たな制度を活用できる。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		3. 予算・人員と成果の関係で、実施手段等を見直す余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
		4. 電子化や契約方法の変更などによりコスト削減の余地がある。					<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ		<input type="radio"/> はい	<input checked="" type="radio"/> いいえ
ACTION	一次評価					二次評価					
	評価点	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A	必要性 4	有効性 4	達成度 4	効率性 4	総合評価 A
	今後の方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 統合/終期設定	<input type="radio"/> 方法改善 <input type="radio"/> 廃止/休止	<input type="radio"/> 民間委託等		<input checked="" type="radio"/> 拡大・充実 <input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 統合/終期設定	<input type="radio"/> 方法改善 <input type="radio"/> 廃止/休止	<input type="radio"/> 民間委託等	
	当面の課題						二次評価での指摘事項(課長の総括意見)				
	課題解決のための改革計画										
過去の評価からの改善点						備考					